

**7 つくば市介護認定審査会ペーパーレス会議システム導入・運用保守業務
公募型プロポーザル 参加申込に関する質問への回答**

7つくば市介護認定審査会ペーパーレス会議システム導入・運用保守業務に係る公募型プロポーザルについて、参加申込に関する質問に対する回答は以下のとおりです。

番号	質問項目	質問内容	回答内容
1	【実施要領】 9提出書類の記載要領 オ業務実績書(様式第5号) 業務実績書の記入について	様式第5号業務実績書につきまして、5件以上の実績を有する場合は、行を追加して記入すればよいでしょうか。	御認識の通りです。 業務実績書(様式第5号)について、5件以上の実績を有する場合は、行を追加して記入してください。
2	【実施要領】 9提出書類の記載要領 オ業務実績書(様式第5号) 業務実績書を証明する書類(契約書の写し等)の必要箇所について	様式第5号業務実績書に添付する証明書類につきまして契約書の写しの場合、表紙のみで問題ないでしょうか。 もしくは契約書全ページの写しをご入用となりますでしょうか。	契約書の写しの場合は、契約業務の発注者と受注者、契約件名など概要の分かるもの、契約期間の記載があるページ及び発注者と受注者の署名捺印があるページの写しを添付してください。
3	【実施要領】 5参加申込方法 (1)提出書類 カ商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書の写し キ市税、都道府県税、所得税、法人税及び消費税について未納がないことを証明する書類の写し 書類の発行日について	カ商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書の写し キ市税、都道府県税、所得税、法人税及び消費税について未納がないことを証明する書類の写し 上記書類一式につきましては、〇ヶ月以内発行等、書類の発行日規定はございますでしょうか。	各種証明書類の写しは、参加申込書受領日時点において、発行日から6か月以内に発行されたものの写しをご提出ください。
4	【実施要領】 5参加申込方法 (1)提出書類 キ市税、都道府県税、所得税、法人税及び消費税について未納がないことを証明する書類の写し 必要書類について	キ市税、都道府県税、所得税、法人税及び消費税について未納がないことを証明する書類の写し 上記所得税に関する証明書類というのは、法人の場合も必要でしょうか。 必要な場合はどのような様式が必要となりますでしょうか。	所得税に関する証明書類については、参加申込者が個人事業主である場合に必要となるもので、法人の場合は不要です。